

院内感染対策に関する取り組み

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院の院内感染対策は、患者さんやご家族をはじめ、病院に関わるすべての人たちを感染から守るために、標準予防策の観点に基づいた医療・看護を実践しています。あわせて疾患や病態に応じて感染経路別予防策を実施しています。安全な医療の実現には、院内感染対策の推進が不可欠であり病院内全体として、職員ひとりひとりが自覚をもって院内感染対策に取り組んでいます。

2. 院内感染対策のための組織に関する事項

感染対策に関する院内全体の問題点を把握し、改善策を講じるなどの院内感染対策活動の中核的な役割を行うために、院内感染対策委員会を設置し、毎月1回、および必要時に随時開催しています。感染防止策を円滑に運営するために感染防止対策部門を設置しています。感染防止対策部門の活動は、院内感染対策チームを組織し、定期的に院内ラウンドを行い、抗菌薬の適正使用の指導、感染問題の相談対応を継続的に取り組んでいます。

3. 院内感染対策に関する職員研修に関する事項

院内感染防止対策の基本的な考え方、具体的な方策、最新知識について周知・徹底を図るために職員全員を対象に年2回研修会を行っています。また各部署において感染対策防止策についての研修を随時行っています。

4. 感染症発生状況報告書に関する事項

法令で定められた感染症届出の他、当院の細菌検査結果や院内感染情報などから微生物の検出状況を確認しICT、院内感染対策委員会で情報を共有し、必要に応じた感染対策の周知や指導を行っています。

5. 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染発生及び時期的に集団発生しやすい感染症に関して、ICTが速やかに現状の確認、感染対策の徹底、疫学調査を行い感染拡大を防止します。また必要に応じて、通常時から協力関係のある地域の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6. 患者さんへの情報提供に関する事項

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。

あわせて、感染防止の意義及び手洗い、マスクの着用、面会の制限や入院制限などについて理解と協力をお願いします。

7. 地域連携に関する事項

山口宇部医療センターと連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。

8. その他院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止のために病院職員は、各部署共通の院内感染対策マニュアルを遵守します。

マニュアルは、ガイドラインを参考に見直し、改訂を行います。